

日本学生支援機構奨学金【給付／貸与】の在学採用（二次採用）募集案内 （学部生・研究科生）

日本学生支援機構の奨学金について、支給・貸与始期が令和2年10月からの在学採用（二次採用）の募集を開始します。

いずれも今般の新型コロナウイルス感染症の影響の有無に関わらず申請が可能です。

なお、授業料減免を伴う給付奨学金に関しては、家計基準の審査で使用する収入情報が前回までと違うため、以前不採用となった方でも採用される場合があります。（下記「手順1」及び別添資料参照）

この案内は保護者の方にもお知らせし、検討してください。

そのほか、家計が急変した方については、別途、随時申請できる制度があります。該当する方は下記に示す期間に関わらず、事務局学生図書係（027-235-1211／syougakukin@gchs.ac.jp）に相談してください。

1. 募集する奨学金

○募集する奨学金の種類

- ① 給付奨学金：学部生のみ
- ② 貸与奨学金（第二種・有利子）：学部生及び研究科生

○奨学金の月額

- ・給付奨学金：家計基準及び通学形態（自宅・自宅外）に基づく区分により、9,800円～66,700円
- ・貸与奨学金（第二種・有利子）：学部生 2万円～12万円の1万円単位から選択
研究科生 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

○その他

家計基準・学力基準による審査がありますので、申込どおりに採用されるものではありません。詳細は希望者に配布する資料で御案内しますが、下記関係ページでも確認できます。

（参考）日本学生支援機構関係ページ

- ・給付奨学金 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>
- ・貸与奨学金（第二種・有利子） <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/2shu.html>

○スケジュール概要

- ・申請書類配付期限：10月9日（金）まで ※期限を過ぎた場合は事務局に要相談
- ・①給付奨学金に申し込む可能性がある人は10月2日（金）までに「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を提出 厳守
- ・スカラネット入力申請・大学事務局への必要書類提出期限：10月23日（金） 厳守
- ・マイナンバーを機構へ提出する期限：10月30日（金） 機構必着
- ・初回交付日（予定）：12月11日（金）

2. 申込の手順（奨学金種類別）

①給付奨学金

要件を満たし採用された場合は、令和2年10月から給付奨学金の給付を受け（返済不要）、あわせて該当区分により授業料の減免が実施されます。

手順1 進学資金シュミレーターで家計基準を満たすかどうか試算する

家計基準の審査は、機構においてマイナンバーを使用して2019年分の収入情報を取得して選考を行います。そのため、2018年の収入額により判断された昨年度及び今年度春の採用において家計基準を満たさないことにより不採用となった方でも、世帯構成や年収等に変更が生じている場合には採用される可能性があります。別添資料「給付型奨学金に申込みをしたものの、認定を受けられなかった方へ」参照

日本学生支援機構 給付奨学金の概要・進学資金シュミレーターへのリンクはこちらから
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

手順2 申請書類を受け取る

（1）大学事務局窓口での直接受取

10月9日（金）までに受け取ってください。必ず受付名簿に記名してください。

（注意：下記手順3のとおり、授業料減免申請書だけは先に10月2日（金）までに提出を要する

ので、留意してください。)

(2) 郵便による受取

返信用として宛先欄に自分の住所・氏名等を記載したレターパックライト(青色・370円)を別の封筒に入れ、大学に送付してください。(10月6日(火)必着/レターパック折り曲げ可)

《送付先》

〒371-0052 前橋市上沖町323-1

群馬県立県民健康科学大学 事務局 学生図書係 奨学金担当 あて

※封筒おもて面に、赤字で「奨学金二次採用 申請書類希望」と記入のこと。

手順3 10月2日(金)までに「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を大学事務局に提出する

給付奨学金に申し込む可能性がある方は全員提出してください。

○「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」提出方法

・申請様式：学務システムーWebフォルダー授業料減免関係様式ー在学生
または、給付奨学金申請書類一式に同封

・提出方法：10月2日(金)メール又は用紙で必着

ただし、メール提出した場合は10月23日(金)までに印刷したものを大学事務局に提出

手順4 10月23日(金)までにスカラネットから入力申請及び大学事務局へ必要書類提出 厳守

手順5 10月30日(金)までにマイナンバー関係書類を機構へ提出(郵送)

手順4以降については、申請書類に詳しい説明を添付します。

②第二種奨学金

令和2年10月以降を始期として申請できます。返還が必要な貸与奨学金です。利子が付きます。

奨学金は、学生が自立して学ぶことを支援するために学生本人に貸与されるものであり、返還が必要です。このことを理解し、有効かつ計画的に利用しましょう。

・貸与月額：20,000円～120,000円(10,000円刻み)から選択できます。

・選考：第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考されます。

・利子：年(365日あたり)3%を上限とします。なお、在学中は無利子です。

手順1 申請書類を受け取る 上記①給付奨学金の手順2と同じ

手順2 10月23日(金)までにスカラネットから入力申請及び大学事務局へ必要書類提出 厳守

手順3 10月30日(金)までにマイナンバー関係書類を機構へ提出(郵送)

手順2以降については、申請書類に詳しい説明を添付します。

○問い合わせ先○

群馬県立県民健康科学大学事務局 学生図書係

TEL：027-235-1211

E-mail：syougakukin@gchs.ac.jp